

報道資料

令和2年10月19日

県土マネジメント部地域デザイン推進局

建築安全推進課監察係 堀之内、大谷、本多

直通電話：0742-27-7564(県庁内線：4423)

～令和2年度 違反建築防止週間～

一斉建築パトロールの実施結果について

奈良県は、令和2年10月19日に奈良市及び生駒市と合同で、県内の一斉建築パトロールを実施しました。橿原市は令和2年10月16日に実施しました。

本パトロールは、**中間検査・完了検査の確実な実施及び適切な工事監理の徹底**を重点項目として実施し、建築基準法等に違反する建築物の早期発見、早期是正を目的としています。

1 実施体制 班数 7班 従事員数 14名

(奈良県 4班 8名、奈良市、橿原市、生駒市は、各1班 各2名)

2 実施件数

中間検査・完了検査等の予定時期に到来している建築現場・建築物から無作為に抽出し、**合計81件**に立入調査しました。

3 実施結果 (県内合計)

- 確認表示板の未掲示を**8件**確認。
- 確認表示板の記載内容不備を**5件**確認。

上記2点について、口頭指導を行いました。

4 その他

- 調査先の建築主、施工者等にリーフレット（「安全な住宅を建てるために、安全な住宅を買うために」）を配布。建築手続き等の周知徹底を行いました。
- 本日以外にも奈良県（関係土木事務所を含む）、奈良市、橿原市及び生駒市では、定期的にパトロール等を実施しており、違反建築の早期発見、早期是正に努めています。